

お知らせ

2025 年の産業別賃金引き上げ状況

ここでは今年 7 月に発表された調査結果※から、2025 年の賃金引き上げ状況を産業別にみていきます。

賃上げ実施割合は 5 割弱

上記調査結果から、今年 1~6 月に賃金引き上げを実施した事業所の割合をまとめると、表 1 のとおりです。
2025 年の産業計をみると、49.2% が 6 月までに賃金引き上げを実施しています。また各産業で、17~30% 程度が、7 月以降に賃金改定を実施する予定と回答しており、賃金を引き上げる事業所は、さらに増えるものと思われます。

【表 1】1~6 月に賃金引き上げを実施した割合 (%)

	2024 年	2025 年
産業計	42.8	49.2
製造業	44.7	54.2
卸売業、小売業	41.1	45.6
学術研究、専門・技術サービス業	50.6	54.1
宿泊業、飲食サービス業	31.2	37.4
生活関連サービス業、娯楽業	30.3	36.8
他に分類されないサービス業	40.9	52.6

厚生労働省「令和 7 年賃金改定状況調査結果」より作成

賃金改定率は 5% 弱

次に、賃金引き上げ実施事業所における平均賃金改定率をまとめると、表 2 のとおりです。

2025 年の産業計は 4.7% で、前年より 0.1 ポイント増加しました。産業別では生活関連サービス業、娯楽業が 5.9% で最も高くなっています。卸売業、小売業や学術研究、専門・技術サービス業のように、前年の改定率を下回る産業もあります。

※厚生労働省「令和 7 年賃金改定状況調査結果」

常用労働者数が 30 人未満の企業に属する民営事業所から、雇化無作為抽出により選定した 16,486 事業所を対象にした調査です。

【表 2】賃金引き上げ実施事業所の平均賃金改定率 (%)

	2024 年	2025 年
産業計	4.6	4.7
製造業	4.3	5.0
卸売業、小売業	5.0	4.8
学術研究、専門・技術サービス業	4.5	4.0
宿泊業、飲食サービス業	4.7	4.7
生活関連サービス業、娯楽業	5.3	5.9
他に分類されないサービス業	4.5	5.4

厚生労働省「令和 7 年賃金改定状況調査結果」より作成

賃金上昇率は 2.3% に

一般労働者の賃金上昇率を産業別にまとめると、表 3 のとおりです。2025 年の産業計は 2.3% で、前年より 0.2 ポイント増加しました。産業別では宿泊業、飲食サービス業と他に分類されないサービス業が 2.9% で最も高い状況です。

【表 3】産業別一般労働者の賃金上昇率 (%)

	2024 年	2025 年
産業計	2.1	2.3
製造業	2.1	1.9
卸売業、小売業	1.9	2.8
学術研究、専門・技術サービス業	1.8	1.4
宿泊業、飲食サービス業	2.1	2.9
生活関連サービス業、娯楽業	1.6	-0.5
他に分類されないサービス業	2.3	2.9

厚生労働省「令和 7 年賃金改定状況調査結果」より作成

地域別最低賃金の改定により、今後ともさらなる賃上げが求められる企業もあるでしょう。来年はどのような結果になるでしょうか。

編集後記

日も短くなり、秋の気配を感じるようになってきました。

「スポーツの秋」→まだまだ暑くて、、、「食欲の秋」→物価高騰の波が、、、

なんて声も聞こえてきそうですが、涼しくなるこの秋を、猛暑で落ちた体力や気力の回復期としながら、思いっきり満喫したいですね。私はスマホやパソコンばかりの毎日なので、久しぶりに本を一冊読もうかなと思っています。デジタル化された日々「読書の秋」もまた新鮮で気分転換になりそうです。

編集：竹内



我が家の子どもたちは元気にスポーツをしたり、そろそろ運動会の練習も始まりました。毎日パワーをもらっています。

会社情報

〒107-0062

東京都港区南青山 3 丁目 17 番 14 号
中山ビル 4 階

電話：03(5414)5855

FAX：03(5414)5856

弊社は、現在個人・法人を問わずさまざまな経営者の皆様の税務会計並びに融資相談、経営計画の策定等を行わせていただいております。また土業のパートナーの方々と協力のもとワンストップサービスを提供しております。会計、税務、人事、労務、経営なんでも是非一度ご相談ください！



地下鉄表参道（銀座線・千代田線・半蔵門線）
A4 出口より徒歩 1 分

税理士法人 総和 www.m-partners.jp HP もぜひご覧ください



そうわ通心

第130号

業界を高め合う対話の力

朝晩の空気に少しずつ秋の気配を感じるようになりました。夏の厳しい暑さが和らぎ、外を歩くのも心地よく感じます。

先日、久しぶりに税理士の集まりに参加しました。異業種の方とお会いして新しい視点や発想を得る機会はこれまでも多くありましたが、税理士同士で意見交換をする場はそれほど多くなく、今回改めてその大切さを実感しました。

みなさんが抱えている課題や実際に行っている業務について、実務に直結する話が非常に参考になりました。特にインボイス制度への対応や人材育成、AI の活用による業務効率化など、自分が関心を持っているテーマについても具体的な取り組みを知ることができました。業界全体で共通して進めている部分と、各事務所が独自に工夫している部分があり、それぞれから学びを得ることができたと感じています。

今回同業者と話したことで、自分の知識や考え方、業務の進め方を見直すことができました。立場としては競争相手である一方、同じ業界を盛り上げていく仲間でもあります。お互いを高め合い、社会全体への貢献につなげていきたいです。

情報は待っているだけでは入ってきませんし、時間が経てばすぐに古くなってしまいます。だからこそ、自分から発信し、積極的に学び続ける姿勢を大切にしていきたいですね。

季節の変わり目ですので、体調にはどうぞお気を付けください。
今月もよろしくお願いいたします。

代表社員 益本 正蔵



いつまでも残したい文化ですね。

追伸 弊社で無料メールマガジンをスタートしました。そうわ通心と合わせて、お読みいただければ幸いです。

TOPICS

- P2 … 税務通心 0 円でも申告が必要！ 防衛特別法人税とは？
 - P3 … 労務通心 仕事と育児の両立支援 10 月から事業主に新たな対応義務
 - P4 … お知らせ 2025 年の産業別賃金引き上げ状況
- 編集後記 会社情報

